

2026 年 7 月 31 日

各 位

会 社 名 株式会社 I D ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 兼 グループ最高経営責任者
船越 真樹
(コード：4709 東証プライム)
問合せ先 取締役 兼 専務執行役員 コーポレート戦略部長
原 尚子
(TEL. 03-3262-5177)

完全子会社（株式会社インフォメーション・ディベロプメント）の吸収合併、 商号の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2027 年 4 月 1 日をもって持株会社制から事業会社制へ移行するべく、下記のとおり主要子会社である株式会社インフォメーション・ディベロプメント（以下、「I D」）の吸収合併（以下、「本合併」）を実施し、同日付で当社商号を「株式会社インフォメーション・ディベロプメント」に変更するとともに、定款の一部変更を行う旨を決議しましたのでお知らせします。

なお、本件は 2026 年 12 月 15 日開催予定の当社臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」）において、本合併および商号変更、定款変更に関する議案の承認が得られることを条件としています。

また、本合併は当社の完全子会社を対象とした吸収合併（略式合併）であるため、開示事項および内容を一部省略して開示しています。

記

I. 本合併について

1. 本合併の目的

AI 技術の進化と本格的な社会実装が産業構造そのものを変えつつあるなか、企業はかつてないスピードでの変革と成長が求められています。

当社グループは、2019 年 4 月に持株会社体制へ移行してから、M&A の推進やサービス事業の拡大、人材育成などをつうじて経営の高度化に取り組み、成長基盤を構築してきました。

本合併は、その基盤の上で戦略と事業執行を一体化することで、迅速な経営判断を可能にし、AI 時代における新たな価値創出と持続的な成長を実現するための経営変革です。

当社グループは、事業成長を最優先とする「攻めの経営」を加速し、AI 時代の成長機会を確実に捉えることで、さらなる企業価値向上を目指します。

2. 本合併の要旨

(1) 本合併の日程

取締役会決議日	2026 年 7 月 31 日 (金)
合併に関する契約締結日	2026 年 7 月 31 日 (金)
臨時株主総会 (当社)	2026 年 12 月 15 日 (火) ※予定 注) 本合併は会社法第 784 条第 1 項に規定する略式合併であるため、I D においては合併契約承認株主総会の承認手続きを経ずに行うものです。
合併実施日 (効力発生日)	2027 年 4 月 1 日 (木) ※予定

(2) 本合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、I D は効力発生日に解散します。

(3) 本合併に係る割当ての内容

I D は当社の完全子会社のため、本合併に際して株式の割当てその他対価の交付は行いません。

(4) 本合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 各当事会社の概要

	吸収合併存続会社	吸収合併消滅会社
(1) 名称	株式会社 I D ホールディングス	株式会社インフォメーション・ディベロプメント
(2) 所在地	東京都千代田区五番町 12 番地 1	東京都千代田区五番町 12 番地 1
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 兼 グループ最高 経営責任者 舩越 真樹 代表取締役副社長 高橋 かおり	代表取締役会長 七尾 静也 代表取締役社長 宮澤 拓哉
(4) 事業内容	グループ全体統括および経営管理 を行う持株会社	システムマネジメント、アプリケー ション開発、IT インフラ、サイ バーセキュリティ、コンサルティング・教育
(5) 資本金	5 億 9,234 万円	4 億円
(6) 設立年月日	1969 年 10 月 20 日	2019 年 4 月 1 日
(7) 発行済株式数	34,459,424 株	1,000 株
(8) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日

(9) 大株主および持株比率 (2026 年 3 月 31 日現在)	日本マスタートラスト信託 銀行株式会社 (信託口) 9.85% 株式会社エイ・ケイ 9.10% PERSHING-DIV. OF DLJ SECS. CORP. 6.89% I D 従業員持株会 5.15% みずほ信託銀行株式会社 3.25% 株式会社日本カストディ銀 行 (信託口) 2.54% T D C ソフト株式会社 2.47% 船越 朱美 1.72% 丸林 香織 1.56% 株式会社日本カストディ銀 行 (信託 E 口) 1.23%	株式会社 I D ホールディングス 100%
(10) 直前事業年度の財政状態および経営成績		
決算期	2026 年 3 月期(連結)	2026 年 3 月期(単体)
純資産	15,253 百万円	6,760 百万円
総資産	23,992 百万円	16,362 百万円
1 株当たり純資産	446.89 円	6 百万円
売上高	39,371 百万円	37,639 百万円
営業利益	4,128 百万円	3,550 百万円
経常利益	4,212 百万円	3,582 百万円
親会社株主に帰属する当期 純利益	2,907 百万円	2,606 百万円
1 株当たり当期純利益	85.93 円	2 百万円

(注) 当社は、2026 年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っています。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1 株当たり純資産」「1 株当たり当期純利益」を算定しています。

4. 本合併後の状況

本合併により、所在地、代表者の役職・氏名、資本金及び決算期の変更はありません。当社商号の変更については「Ⅱ. 商号の変更および定款の一部変更について」をご参照ください。

5. 今後の見通し

本合併にともなう、連結業績への直接的な影響は軽微です。今後、開示すべき重要な事項が発生した場合には、速やかにお知らせします。

Ⅱ. 商号の変更および定款の一部変更について

1. 商号変更について

(1) 新商号

【旧商号】

株式会社 I D ホールディングス (英文: ID Holdings Corporation)

【新商号】

株式会社インフォメーション・ディベロプメント (英文: INFORMATION DEVELOPMENT CO., LTD.)

(2) 商号変更予定日

2027 年 4 月 1 日 (木)

(3) 商号変更の理由

持株会社体制からの移行にともない、グループの中核を担う I D の事業内容を円滑に承継するため、当社の商号を「株式会社インフォメーション・ディベロプメント」に変更するものです。

2. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

先に記載のとおり、2027 年 4 月 1 日 (予定) をもって、当社の完全子会社である I D を、当社に吸収合併します。

これにともない、本臨時株主総会にて承認されることを条件として、現行定款第 1 条 (商号)、第 2 条 (目的) を変更するものです。併せて、今後の経営環境の変化や取締役会の構成に柔軟かつ機動的に対応するため、現行定款第 23 条 (取締役会の招集権者及び議長) を変更するとともに、2027 年 4 月 1 日に効力が発生する旨の附則を設けるものです。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです。(下線部分変更箇所)

現行定款	変更後定款
第 1 章 総 則 (商 号) 第 1 条 当社は、株式会社 I D ホールディングスと称し、英文では <u>ID Holdings Corporation</u> と表示する。	第 1 章 総 則 (商 号) 第 1 条 当社は、株式会社 <u>インフォメーション・ディベロプメント</u> と称し、英文では <u>INFORMATION DEVELOPMENT CO., LTD.</u> と表示する。
(目 的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むこと、 <u>ならびに次の事業を営む会社および外国会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配し、管理することを目的とする。</u>	(目 的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
第 4 章 取締役および取締役会 (取締役会の招集権者および議長) 第 23 条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役社長</u> がこれを招集し、議長となる。	第 4 章 取締役および取締役会 (取締役会の招集権者および議長) 第 23 条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役会の決議をもってあらかじめ定めた取締役</u> がこれを招集し、議長

2 <u>取締役社長</u> に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。	となる。 2 <u>当該取締役</u> に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。
(附則) ＜新設＞	(附則) <u>第1条、第2条、第23条の変更は、2027年4月1日をもって効力が生じるものとする。</u> <u>なお、本附則は、効力発生日後にこれを削除する。</u>

(3) 定款変更の日程

臨時株主総会	2026年12月15日(火) ※予定
定款変更の効力発生日	2027年4月1日(木) ※予定

以 上